

大学からの ご報告事項について

2020年2月に開催された第29回地域連絡協議会では、1) 建設工事の状況、2) 第28回地域連絡協議会の報告会、3) 令和2年度(案)における長崎大学のBSL-4施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費の計上(文部科学省)についてご報告させていただきました。

1) 建設工事の状況

施設整備担当者より1月時点での建設工事の状況を写真と共に説明させていただきました。

2) 第28回地域連絡協議会の報告会

12月11日に開催した『「第28回地域連絡協議会」の報告会』での内容をご報告させていただきました。19名の方が参加され、「今後の発展状況や世界における取り組みの様子が知りたい」「研究内容について知りたい」等のご意見をいただきました。

3) 令和2年度予算(案)における長崎大学のBSL-4施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費の計上(文部科学省)

長崎大学のBSL-4施設を中核とした
感染症研究拠点の形成に係る経費 約43億8千万円

(内訳)
研究支援(研究に必要な設備の整備)等 約13億9千万円
施設の建設 約16億5千万円
附帯設備の整備 約11億円
感染症教育研究拠点の形成に係る人件費等 約2億4千万円

地域連絡協議会とは

高度安全実験(BSL-4)施設の検討状況に関する情報を地域の皆様へお伝えし、議論を行っていくため、「長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会」を2016年に設置いたしました。この協議会は長崎県、長崎市、長崎大学を構成員とした「感染症研究拠点整備に関する連絡協議会」において決定されました。

これまでに地域連絡協議会は29回開催され、昨年11月の第27回からは、その内容の「報告会」を開催しております。第29回地域連絡協議会は2020年2月に開催され、大学からのご報告事項に続き、各委員からのご質問・ご意見等を頂戴しました。過去の協議会の内容や資料につきましては、長崎大学の感染症共同研究拠点ホームページに掲載されておりますので、是非ご覧ください。

第29回地域連絡協議会 2020.02.07開催 主なご意見・ご質問

Q 工事の進捗状況を住民にもっとわかりやすく、積極的に報告する必要があるのではないですか。

A 坂本キャンパス付近に設置した工事案内看板や、ホームページなどで工程表を表示することを検討します。(2020年4月までに坂本キャンパスの正門と北門に週間工程表を、北門とグラウンド北側フェンスに全工程表を設置)



Q 近隣住民向けに、地域連絡協議会の「報告会」を開催していますが、もっと参加者数が増えるように努力すべきではありませんか。

A より多くの方に参加いただけるように案内を工夫します。協議会の委員の皆様にも声を掛けていただくなど協力をお願いしたいと考えております。

Q 工事を請負う地元業者は全体の45%(12月末現在)とのことですが、元請け業者に少なくとも過半数以上は使うよう要請はできないのですか。

A 国家予算の公共工事であり、公平性公正性を維持するため、監理者である大学が下請け業者の指定をすることはできません。また、世界最高水準の構造物を造る際、地元業者だけでは対応できないのが現状です。なお、現在長崎市では様々な大規模工事が行われているため、県内の業者の確保が困難な状況でもあります。

Q 地域連絡協議会に小中学校の校長先生に参加いただくとの議論もありましたがどのようにになりましたか。

A もう少し議論が深まったところで、地域の学校代表や消防、長崎市の防災の担当者などを加えたメンバーとした形に本会が移行することも想定されます。皆様のご意見を参考にしながら改めて議論をしたいと考えております。

Q BSL-4施設での緊急事態発生時の地域への伝達手段について、防災ラジオの活用を長崎市にお願いしましたが、なぜできないのですか。緊急事態が生じた場合、長崎市はどのような伝達手段を考えているのかを教えてください。

A 長崎市では、災害時に気象情報や避難情報を、防災行政無線のほか、防災メール、テレビのデータ放送(NBC)など様々な手段で発信していますが、BSL-4施設での緊急事態発生時における伝達方法については、どのような伝達手段が効果的か、長崎市と長崎大学で引き続き協議していきます。

Q 安全対策など、説明会の場等を活用し、住民にぜひ情報提供していただきたい。住民も流れが分かり理解が進むと思う。

A 論文や報道等を通じて国内外のBSL-4施設に関する情報の収集に努めてまいります。また、注目すべき情報については協議会の場などを通じてご報告できるようにしたいと考えております。

Q 免震装置は既に現場で組み込まれているようですが、実際にもう見ることはできませんか。

A 完成後に見学できる機会の提供を考えております。



Q ここでの研究は、人命のため、ワクチンを作るためなどの研究に特化し、軍事研究などに使用できないようにルールとして明示していただきたい。

A 「長崎大学共同研究規定」には「共同研究は…人類の福祉と文化の向上への貢献を目的とする研究に限るものとし、軍事等への寄与を目的とする研究は、受け入れの対象としない」と既に定められておりますので、軍事研究には使用できません。